

道徳(小学校)

道徳の時間の指導内容の重点化における配慮は何か。

道徳教育を進めるに当たっては、児童の発達の段階や特性を踏まえるとともに、学校、地域等の実態や課題に応じて、学校全体及び各学年段階の指導内容の重点化を図ることが大切である。

(「第3章道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の1)

(3) 各学校においては、各学年を通じて **自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てることに配慮する**とともに、**児童の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図る**こと。特に**低学年**ではあいさつなどの基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないこと、**中学年**では**集団や社会のきまりを守り**、身近な人々と協力し助け合う態度を身に付けること、**高学年**では**法やきまりの意義を理解すること**、相手の立場を理解し、支え合う態度を身に付けること、**集団における役割と責任を果たすこと**、**国家・社会の一員としての自覚をもつこと**などに配慮し、児童や学校の実態に応じた指導を行うよう工夫すること。また、高学年においては、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題を積極的に取り上げ、自己の生き方についての考えを一層深められるよう指導を工夫すること。

1 各学年を通じて配慮すること

○ 各学年を通じて、子どもの**自立心や自律性、生命を尊重する心**の育成に配慮することが大切である。

生きる上での基盤となる道徳的価値観の形成を図る指導を徹底するとともに自己の生き方についての指導を充実する観点から

生命を尊重する心は、豊かな心をはぐくむことの根本に置かれる重要な課題の一つである。いじめなどの生命を軽視するような問題行動などが社会的な問題となっている現在、児童が生きることを喜ぶとともに、一方で自他の生命に関する問題として老いや死などについて考え、自他共に生命の尊さについて自覚を深めていくことは、特に重要な課題である。

自立心や自律性は、児童が自己実現を目指し、人格を形成していく上で核となるものであり、自己の生き方を広げ、人間関係を広げ、社会参画をしていく上で基盤となるものである。特に、小学校段階では児童が自己を肯定的に受け止め、自分の生活を見直し、自立した生活をつくり、将来に向けて夢や希望をもち、よりよい生活や社会をつくり出していくとする態度の育成が求められる。その際、児童が自己理解を深め、自己を肯定的に受け止めることと、自己に責任をもち、自律的な態度をもつことの両面を調和の取れた形で身に付けていくことができるようにすることが重要である。

2 学年段階ごとに配慮すること

- 低学年の段階では、あいさつなどの基本的な生活習慣社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、**人間としてしてはならないことをしないこと**について配慮すること
- 中学年では、**集団や社会のきまりを守り**、身近な人々と協力し助け合う態度を身に付けることに配慮すること
- 高学年では、**法やきまりの意義を理解すること**、**相手の立場を理解し、支え合う態度を身に付けること**、**集団における役割と責任を果たすこと**、**国家・社会の一員としての自覚をもつこと**などに配慮すること

基本的な生活習慣、規範意識、人間関係を築く力、社会参画への意欲や態度などを育成するという観点から

例えば、嘘をつかない、人を傷つけない、人のものを盗まないなど、人としてしてはならないルールなどが身に付くようにする。

人間としての最低限の規範意識、自己や社会の未来への夢や目標を抱き、理想を求めて主体的に生きていく力、自己の生き方について深く考える力を育成することが重要である。

低学年の重点を踏まえた指導の充実を基本として、特に身近な人々と協力し助け合う態度への配慮が求められる。